

議案第 1 2 号

新市建設計画の策定方針について、次のとおり提出する。

平成 1 5 年 7 月 3 1 日 提 出

富山地域合併協議会
会 長 森 雅 志

新市建設計画の策定方針について

新市建設計画の策定方針について、別紙のとおりとする。

新市建設計画の策定方針（案）

市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併協議会で策定する市町村建設計画は、合併関係市町村の住民に対して合併後の将来の姿を示す、いわば新市におけるまちづくりのマスタープランとしての役割を果たすものである。

富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村（以下「構成市町村」という。）は、新市の建設を総合的かつ効果的に推進するため、次の骨子により新市建設計画を作成するものとする。

序論

1．合併の必要性

地方分権が本格化する中、市町村は21世紀における「地方の時代」に応え、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応するため、その規模と能力の強化を図ることが求められている。

市町村合併は、自治体が主体的に取り組んでいかなければならない重要かつ緊急の課題であるとの視点から、市町村合併の必要性を整理する。

2．新市建設計画の概要

（1）計画の趣旨

構成市町村の実情に十分配慮するとともに、富山地域合併協議会発足にあたっての確認書等を尊重して、新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、一体性の速やかな確立と新市全体の均衡ある発展が図れるよう施策の方向を示す。

（2）計画の構成

新市の建設の基本方針、新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項、公共的施設の統合整備に関する事項及び新市の財政計画を中心として構成する。

（3）計画の期間

計画は長期的展望に立ったものとし、合併後、概ね10年間を期間とする。

新市の概況

1．構成市町村の概況

地域の自然条件、歴史的な背景などを整理するとともに、社会・経済指標の状況を把握し、地域の現況を分析する。

2．広域的な位置付け

県の長期計画、広域計画等から、構成市町村の広域的な位置付け、担うべき役割等について整理する。

3．構成市町村をとり巻く社会潮流

地方分権、少子高齢化、その他社会的環境の変化等、地域をとり巻く社会経済情勢について分析する。

4．地域の特性と課題

地域の現状と住民アンケート調査等の結果を踏まえ、まちづくり上の主要課題を検討する。

主要指標の見通し

1. 人口・世帯数等

本計画期間における総人口、就業人口、年齢階層別人口、世帯数、その他必要な指標について推計を行う。

新市の建設の基本方針

1. 新市の将来像

新市の目指すべき将来像を示す。

2. まちづくりの基本方針

将来像を実現するための基本方針を分野別に明示する。

3. 土地利用の方向性

市街地などの既存集積の状況や中山間地等の地域特性を踏まえ、概念的な都市構造を設定する。

また、地域別の土地利用の基本方向及び地域間連携のあり方についても検討する。

新市の主要施策

1. 施策の体系化

基本方針ごとに施策の方向を設定し、新市のまちづくりに向けての施策の体系化を行う。

2. 新市の建設の根幹となるべき事業

県事業の推進をはじめ、新市建設の根幹となるべき事業を提案する。

また、ハード面とともにソフト面も含め、中心部だけでなく周辺部にも配慮した、真に新市の建設に資する事業を選び、合理的で健全な財政運営に裏付けられたものとする。

公共的施設の統合整備

各種公共的施設の統合整備については、地域の特殊性や地域バランスに十分配慮し、地域の自主性が発揮できるよう適正配置を検討する。

財政計画

合併後、概ね10年間について、期待される合併効果に加え、地方交付税、国・県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、長期的展望に立って、限られた財源の効率的な活用を図り、新市において健全な財政運営が十分になされるよう留意して策定する。